

空き家のお悩みありませんか？

専門家が解決します！



(所有者様向けリーフレット)

このたび、空き家の増加を防ぐため、所有者から流通・活用の悩みを聞いて、解決策を提案する川西市空き家マッチング制度「空き家をつなご！」を始めることになりました。

川西市と連携協定を締結する団体の専門事業者らが、所有者の悩みの解決策を提案します。

こんな悩みありませんか？ ~ 空き家の所有者の悩み例 ~



活用したい！

建物の活用方法が分からない

【支援の例】

- ・ 建物の状況調査
- ・ 賃貸、販売の仲介
- ・ 必要な改修等のプラン作成
- ・ 金融面での相談

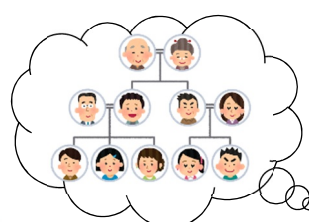


手放したい！

土地・建物に難がある

【支援の例】

- ・ 地域の魅力を活かしたマッチング支援
- ・ 事業活用の可能性検討
- ・ 価格調査



売却できない！

権利者・権利内容が複雑

【支援の例】

- ・ 権利者の特定調査
- ・ 新たな権利者の設定(相続登記等)
- ・ 販売の仲介



その他にも、「登記されていない」「抵当権が付いたまま未手続きである」「家財が多数残されている」など

空き家のお悩みがあれば、まずはお気軽にご相談ください

【お問い合わせ先】

川西市都市政策部住宅政策課 空き家マッチング制度担当

〒666-8501 兵庫県川西市中央町 12 番 1 号

電話：072-740-1205 FAX：072-740-1317

Email：kawa0207@city.kawanishi.lg.jp



空き家マッチング制度の流れ



Step 1

所有者による同意

- ・市から所有者あてに文書を送付して、空き家の流通・活用の意向や情報提供等の同意について確認します。
- ・同意いただけたら、市から詳細な情報の聞き取りをさせていただきます。



Step 2

川西市空き家流通対策会議による提案

- ・市から川西市空き家流通対策会議（ 1 ）へ必要な範囲で空き家物件の情報を提供（ 2 ）します。
- ・空き家の状況や所有者の意向に応じて、適切な提案内容を検討し、対応する流通対策アドバイザー（ 3 ）を選任します。



Step 3

流通対策アドバイザーによる支援

- ・選任された流通対策アドバイザーが、所有者に対して相談、調査、解決策の提案などを行います。
- ・その後は、所有者と専門事業者で相談の上、悩みや問題の解消に向けて進めていきます。（費用が発生することがあります。）

1 「川西市空き家流通対策会議」

川西市及び川西市と連携協定を締結する次の2団体で構成されています。

一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会阪神北支部

<所在地> 宝塚市中洲 1-15-2 逆瀬川ビル2階 電話 0797-76-5700

NPO 法人兵庫空き家相談センター

<所在地> 兵庫県宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ2・3階 電話 0797-81-3236

2 「提供する情報」

空き家の物件概要 所有者の氏名、住所、連絡先

* 空き家情報等の個人情報については、必要なセキュリティ対策を講じ、安全に管理し、空き家対策以外の目的には使用しません。

3 「流通対策アドバイザー」

川西市と連携協定を締結する2団体に所属する専門事業者ですので、安心してご相談ください。

空き家を
つなご！



【注意事項】

注1：市は所有者の同意により得た情報を空き家流通対策会議に提供する段階までをお手伝いします。

注2：1回の会議での対応件数には限りがあるため、すぐに対応できない場合があります。

注3：空き家流通対策会議から派遣される流通対策アドバイザー（専門事業者）との流通支援に関する契約や支援内容等に関する交渉等は、所有者に直接行っていただきます。

注4：所有者と専門事業者間で発生したトラブル等については、市は関与いたしません。

注5：この制度は、物件の成約を確約するものではありません。

